

2009年1月29日

内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）

佐藤 勉 殿

公共事業チェック議員の会
会長 鳩山 由紀夫
幹事長 松野 信夫
事務局長 保坂 展人

申 入 書

国が現在、沖縄県中城湾港（泡瀬地区）公有水面埋立事業に関して進めている浚渫土砂処分は即刻中止し、現在、沖縄市が進めている一期工事区域の事業見直しが進められ、東部海浜開発土地利用計画沖縄市案が策定されるまでの間、同事業を凍結すること。

申 入 の 理 由

- 1 当会は超党派の国会議員の集まりで、様々な公共事業問題を取り上げ、現地視察などを通じてNGO、住民、専門家らと共同作業を通じて政府に必要な働きかけを行っている。これまでもダム、空港、道路、埋立造成などを視察して多くの提言を行ってきた。
- 2 当会は、沖縄県中城湾港、東部海浜開発事業及び泡瀬地区埋立事業についても、2001（平成13）年6月に現地視察を行い、国、県、市の事業主体のみならず、地元住民からも意見聴取を行った。その結果、泡瀬干潟の貴重な動植物に重大な影響を与えるおそれの強い事業であるにもかかわらず、新港地区への企業入居見込みが明確でなく、浚渫の切迫性が薄いことを指摘し、計画の延期や見直しを強く求めたところである。
- 3 本事業については昨年11月19日に那覇地裁で、明確な土地利用計画もないまま本事業を推進することには経済的合理性が認められず、沖縄県・沖縄市に対して今後の公金支出を差し止める旨の判決が言い渡された。
本来であれば、司法の一定の判断が出された以上、いったんは立ち止まって指摘された問題点等を慎重に検討すべきであるにもかかわらず、沖縄総合事務局は本年1月15日、浚渫土砂を泡瀬干潟に搬入することを強行した。これは地裁判決や地元住民の意向を無視した暴挙と言わなければならない。
- 4 土砂が搬入されている第1期工事区域内には貴重なサンゴ群落、海草藻場があり、生物多様性の宝庫でもある。貴重な生物をまさに生き埋めにしようとしているものであり、昨年6月の通常国会において委員長提案という形で、全会派一致で生物多様性基本法を成立させた国会の意思をも無視する蛮行に、私たちは強く抗議する。
- 5 本事業は那覇地裁判決で指摘されているとおり経済的合理性もなく、また緊急性もない。私たちは、本日、抗議の意を込めて強く申入れを行うとともに、近いうちに現地視察する予定であることを合わせて通知するものである。

以上